

ごか

2022

10月号

No.886

五霞町 広報
publicity GOKA



みらLabふぁーむ さつまいも収穫

町のお財布を見てみよう!!

令和3年度決算について



一般会計決算

町では、住民のみなさんから納めていただいた税金をはじめ、国・県の補助金や借入金等を基に行政運営を行っています。

令和3年度に町がどれだけの費用をどのように使ったかを町の決算としてお知らせします。

一般会計は、歳入総額58億6,489万1千円、歳出総額54億1,781万円で、差引き4億4,708万1千円の繰越となりました。

主な要因として、前年度と比較して、歳入では、臨時経済対策等の影響により普通交付税が増額となりましたが、国庫支出金、繰入金等が減額したことにより、全体として、1億3,952万1千円の減額となりました。

歳出では、前年度の会計剰余金の半額相当額の積立を行ったことによる積立金の増加等により、全体として、2,211万4千円の増額となりました。

歳入総額
58億6,489万1千円
前年度比
1億3,952万1千円
(2.3%減)

歳出総額
54億1,781万円
前年度比
2,211万4千円
(0.4%増)

町税	22億8,432万8千円
地方交付税、国県支出金等	23億2,889万1千円
繰越金	6億871万6千円
町債	4億1,213万2千円
寄附金、財産収入等	1億4,946万5千円
繰入金	4,937万円
使用料、分担金等	3,198万9千円

新型コロナウイルス感染症等からの経済回復等の影響により、前年度比2,150万3千円の増額(1%増)となりました。

定額給付金補助金、基金繰入金の減額等により、前年度比1億3,14万8千円(4.2%減)となりました。

基金繰入金の減額により、前年度比2億8,061万1千円の減額(85%減)となりました。

補助費等	9億8,489万8千円
人件費	8億9,264万8千円
扶助費	6億7,738万8千円
物件費	6億4,698万3千円
繰出金	6億3,110万6千円
普通建設事業費	4億4,123万1千円
公債費	3億6,812万4千円
積立金、投資及び出資金、貸付金	7億5,727万5千円
維持補修費	1,815万7千円

臨時特別給付金の支給等により、前年度比1億5,219万3千円の増額(29%増)となりました。

前年度会計剰余金の半額相当額の積立を行ったこと等により、前年度比6億2,119万3千円の増加(45.6%増)となりました。



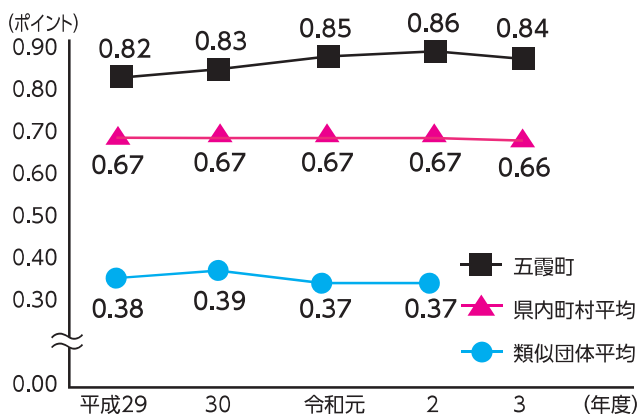
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政危機を早期に是正することを目的として、財政判断指標を公表することが義務付けられています。

本町においては、前年度対比1億3千万円、借金は増加しておりますが、自主的な財政改善努力が義務づけられる「財政の早期健全化団体（財政の黄色信号）」の基準以下となっております。

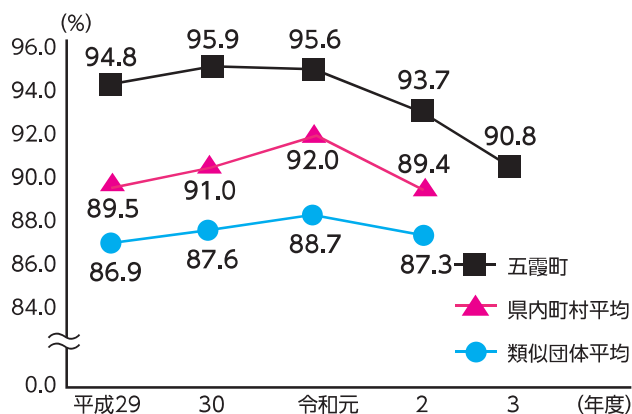
しかしながら、今後の人口減少や社会保障費・公共施設の更新費用等が増大していくことが中期財政見通しにおいて試算されており、極めて厳しい状況が考えられます。

引き続き、本町の財政状況や運営課題を明らかにし、持続可能な財政運営を行うための指針となる中期財政見通しを更新しながら健全な財政運営に努めてまいります。

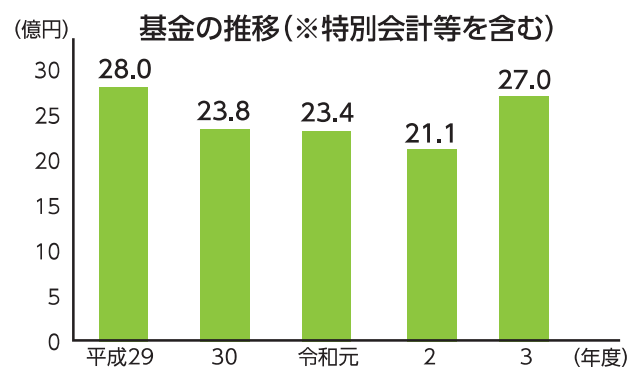
財政力指数（3か年平均）
高いほど町が自力で調達できるお金が多い



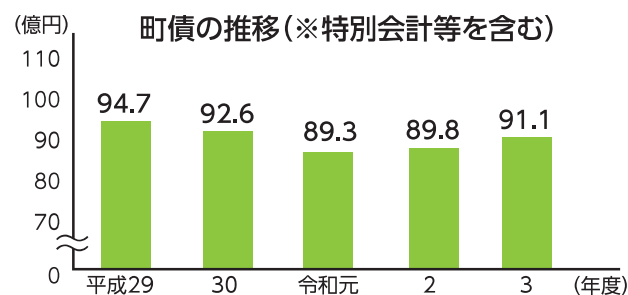
経常収支比率
高いほど自由に使えるお金が少ない



指標	数値	前年度比	内容
実質赤字比率 (基準15.00)	赤字なし	—	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率 (基準20.00)	赤字なし	—	一般会計のほか、特別会計や企業会計までを含めた全会計の赤字割合
実質公債費比率 (基準25.0)	10.7%	1.2%	年間の借金返済額の割合
将来負担比率 (基準350.0)	26.6%	△23.1%	将来に負担が見込まれる借金の割合



町の貯金（基金積立金）は、前年度会計剰余金の半額相当額や臨時財政対策債償還基金費として積立を行ったことにより増加し、令和3年度末残高総額は26億9,840万5千円（前年度比5億9千万円増）となりました。



町の借金（町債）は、町道5号線道路整備工事、環境浄化センター受変電設備更新工事、川妻浄水場設備工事等のため新たな借入れを行い、令和3年度末残高は91億1,004万1千円（前年度比1億3千万円増）となりました。

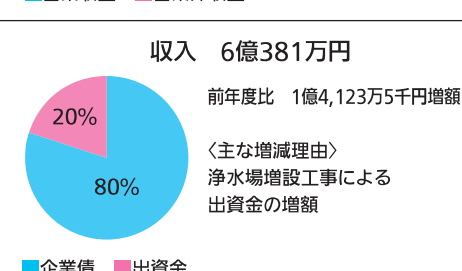
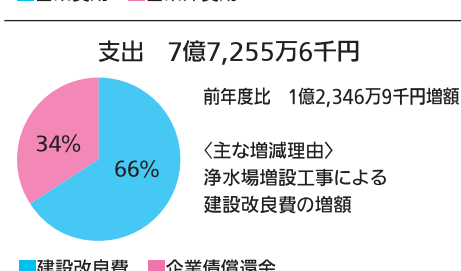
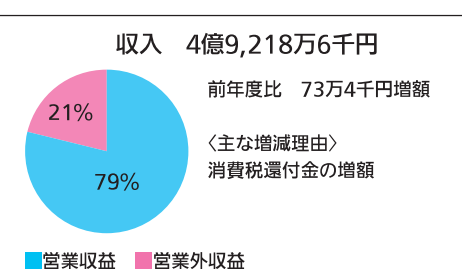
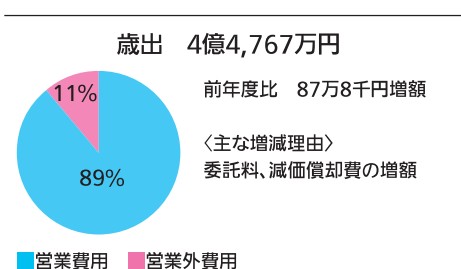
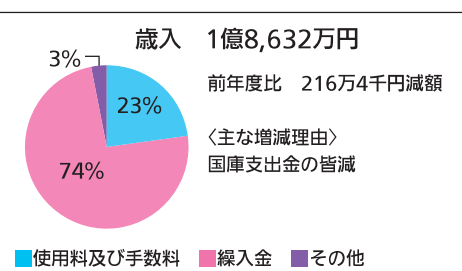
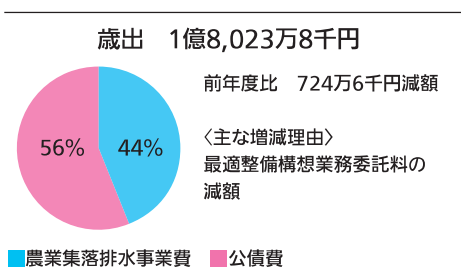
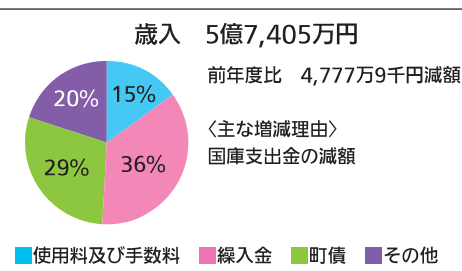
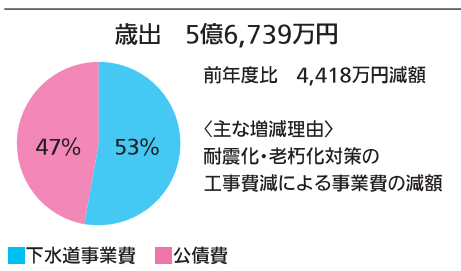
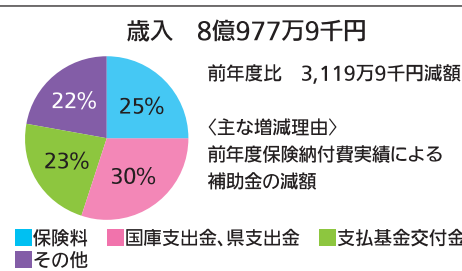
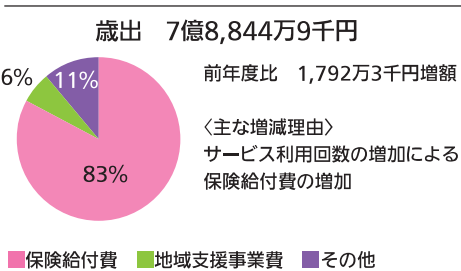
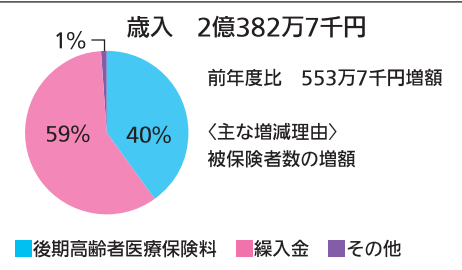
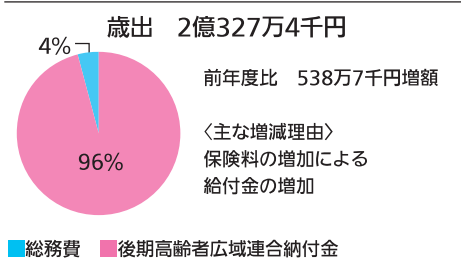
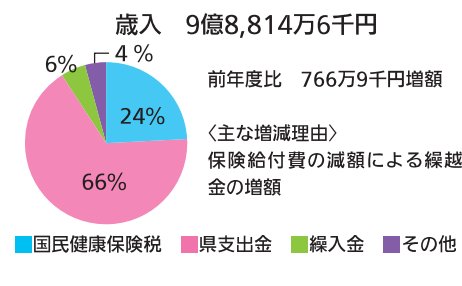
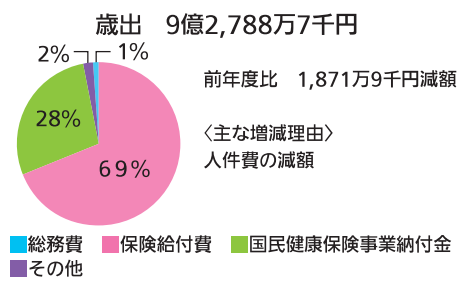




特別会計決算

町では、一般会計の他に5つの特別会計と水道事業会計があります。各会計の歳入歳出額と前年度対比、主な増減理由等をお知らせします。

国民健康保険 特別会計
後期高齢者医療 特別会計
介護保険事業 特別会計
公共下水道事業 特別会計
農業集落排水事業 特別会計
水道事業会計 (収益的収支)
水道事業会計 (資本的収支)



第6次五霞町総合計画 第1期基本計画



令和3年度
主な事業

第6次五霞町総合計画第1期基本計画の2年目として「キラリ☆五霞町く快適で居心地のよいまち」を実現するために、重点プロジェクト（五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略）をはじめとする3つのまちづくりデザイン（グラウンドデザイン・ライフデザイン・ソーシャルデザイン）と1つの分野（行財政運営）に代表される施策を展開しながら様々な事業を実施しました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、見送らざるを得ない事業もありましたが、一部事業については、感染防止対策を講じながら実施しました。

第1章

まちのかたち
ーグラウンドデザインー



○主な事業
『町道整備事業』
町道5号線道路改良工事など
事業費合計 3億8,112万円

第2章

ひとのくらし
ーライフデザインー



○主な事業
『防災拠点設置事業』
防災倉庫の整備など
事業費合計 2,280万円

第3章

まちのしくみづくり
ーソーシャルデザインー



○主な事業
『担い手育成事業』
担い手や後継者育成のため農業塾を共催など
事業費合計 5,268万円

第4章

まちのしごと
ー行財政運営ー



○主な事業
『ふるさと応援寄附金事業』
ふるさと応援寄附金業務委託など
事業費合計 4,135万円

行政改革

五霞町まちのしごと改革大綱による受益者負担の見直しを実施します。

本町では、より効果的かつ効果的な行財政運営を図るため、令和3年9月に『五霞町まちのしごと改革大綱』を策定し、更なる改革に取り組んでいます。

今年度は、公共サービスの公平性を保つため、施設利用料など受益者負担の適正化を検討します。住民の皆様のご理解・ご協力よりしくお願ひします。

○町公式ホームページ



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 政策G
☎(84)1111 (内線223)



令和4年度 特定健診・がん検診の受付について

特定健診・がん検診は、本年度最後の受付となります。ご自身の健康管理の上で大切な指標となりますので、ぜひ、お申し込みください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制となります。受診を希望する方は、下記によるお申し込みが必要です。定員に達し次第、受付終了となりますので、早めにお申し込みください。

健診日	会 場	受付時間（30分単位で受付）
12月4日(日)	保健センター	午前8時～11時30分

○お申し込み方法

①インターネット申込期間

10月26日(水)午前9時～
11月1日(火)午後5時まで



②コールセンター申込受付時間

10月26日(水)午前9時～午後5時まで
※役場での予約受付はできません。

予約専用コールセンター

☎0570(077)150

※「大腸がん検診のみ」及び「風しん抗体検査のみ」を希望される方は、直接、健康福祉課にお申し込みください。

健（検）診の種類	費 用	対象者
国保特定健診	1,700円	40歳～74歳の方 ※今年度、国保の特定健診及び人間ドック助成を受ける（受けた）方を除く。
後期高齢者健康診査	基本項目 無料 追加項目 700円	75歳以上
成人健診	2,000円	20～39歳の方
胃がん検診	40歳から69歳まで 1,000円 70歳以上 500円	40歳以上の方 ※肝炎ウイルス検査は過去に受診した方を除く。
胸部レントゲン	無料	
大腸がん検診 前立腺がん（男性のみ） 肝炎ウイルス検査	40歳から69歳まで 500円 70歳以上 300円	
風しん抗体検査 （対象者のみ実施）	無料（要クーポン券）	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方

○お申し込みされた方について

お申し込みいただいた方に受診券を送付します。

○お問い合わせ

- ・特定健診について 町民税務課 町民G ☎(84)1965（直通）
- ・がん検診について 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006（直通）

※詳細は、町公式ホームページをご確認ください。

[特定健診]



[がん検診]



五霞町コミュニティ交通「ごかりん号」からのお知らせ

■ごかりん号専用駐輪場をご利用ください

町では、公共交通の利便性向上や環境に配慮し、「サイクル&バスライド」を推進し、「サイクル&バスライド」を推進し、バス停付近に無料駐輪場を開設しています。

「サイクル&バスライド」とは、家からバス停まで自転車で行き、バス停近くの駐輪場に自転車を置いてからバスを目的地へ向かう、自転車とバスを使った移動方法の一つです。

通勤・通学や買い物など様々な日常の移動手段として、「ごかりん号」を利用される際、駐輪場をご利用ください。

■サイクル&バスライド無料駐輪場

- ・五霞・江川本村
- ・江川天満宮前
- ・山王生活改善センター
- ・福祉センター前
- ・保健センター前
- ・五霞町役場前
- ・中央公民館入口
- ・消防詰所前
- ・冬木生活改善センター入口
- ・ウエルシア前
- ・三嶋神社前



【サイクル&バスライドのイメージ】



【こちらの看板が目印となります】



※駐輪場での盗難や事故等は、利用者の責任において防止に努めてください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618(直通)

代替バス及びごかりん号のダイヤ改正について

東武鉄道のダイヤ改正に伴い、より鉄道とバスの乗り継ぎがしやすいよう、代替バスは、8月22日に改正しました。また、ごかりん号は、10月3日(月)に改正を予定しています。

時刻表等必要な方は、町ホームページをご覧ください。生活安全課までお越しください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618(直通)



令和4年

安心して働ける明日へ。 就業構造基本調査



○回答はお済みですか？

就業構造基本調査は、10月1日現在15歳以上の方が対象となっており、9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺い、調査票を配布して、回答をお願いしています。

回答期限は、10月10日(月)までとなっていますので、まだ、回答がお済みでない方は、調査の趣旨を理解いただき、回答に協力をお願いします。

○回答は便利で簡単なインターネット回答で

回答にあたっては、インターネットによる回答が大変便利です。

事前にお配りした「インターネット回答のための操作ガイド」を参考に回答をお願いします。

※インターネットで回答した場合、紙の調査票による提出は不要です。

どんどん増えてます!
インターネット回答!!

令和2年国勢調査では、約40%の方がインターネット回答を選んでいました

○お問い合わせ

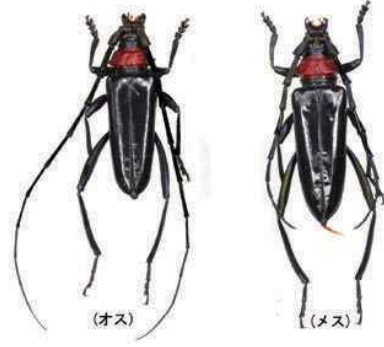
まちづくり戦略課政策G
☎(84)1111(内線223)

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の

早期発見及び駆除について

1 クビアカツヤカミキリについて

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ、モモ、ウメなどの樹木の内部を食害して弱らせ、枯らせてしまう特定外来生物です。



○クビアカツヤカミキリの成虫

体長は2.5〜4 cmほど（触角・脚は含まず）で、体は黒く光沢があり、前胸部（クビ）はソロバンの珠の形に似ていて鮮やかな赤色をしています。

○クビアカツヤカミキリの幼虫



樹木の内部を食害して弱らせます。体長は最大で5 cm程度になります。

○被害を受けた樹木



被害を受けたモモの木を伐採したところでは、幼虫による食害孔が多数見られます。食害が進むとやがて樹木は弱って枯れてしまいます。

2 被害を受けるおそれのある樹木

クビアカツヤカミキリは、主にバラ科の樹木を加害すると言われており、国内ではサクラ、モモ、ウメの被害が確認されています。被害を受けた樹木は2〜3年で枯れてしまいます。

3 クビアカツヤカミキリの見つけ方

○成虫

5月中旬〜8月頃に、サクラ、モモ、ウメなど被害を受けるおそれのある樹木を見回って探します。

○幼虫

幼虫は2〜3年間、樹木の内部を食害しながら成長し、樹木を弱らせますが、その間、主に初夏から秋にかけて、樹

木に開けた排出口からフンと木くずの混ざった「フラス」といわれる排出物を排出します。樹木の内部に幼虫がいるかどうかは、フラスの発生で判断します。（フラスを排出する昆虫はほかにもいます。判別が難しいときは、茨城県生物多様性センターまでご相談ください。）



フラスのクローズアップ

5 クビアカツヤカミキリの駆除について

○成虫

動きが素早く、また長距離を飛行します。見つけたら逃がさないように素早く捕まえて、その場でたたきつぶすか踏みつぶすなどしてください。（生きたまま持ち運ぶことは禁止されています。）

○幼虫

幼虫は、フラスの排出口から殺虫剤を注入するなどして駆除します。また、羽化して飛び出さないよう、木にはネットを掛けます。

※クビアカツヤカミキリの駆除については、茨城県生物多様性センター、または役場生活安全課までご相談ください。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし環境G
☎(84)3618（直通）
茨城県生物多様性センター
☎029（301）2940

4 クビアカツヤカミキリを見つけたときは

クビアカツヤカミキリの成虫やフラスを見つけた場合は、

ごみの野焼きは法律で禁止されています

ごみの野外焼却（野焼き）は、例外として認められている場合を除き、法律によって禁止されています。

野焼きの例外

野焼きの例外としては、次の6項目があります。

- ① 構造基準を満たした焼却炉による焼却行為
（県知事の許可を受けている特定小型焼却炉）
- ② 災害の予防や応急対策、復旧のために必要な焼却
（災害時の木くず等の焼却や消防防災訓練による焼却など）
- ③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
（どんど焼き、かがり火、たいまつなど）
- ④ 教育活動の一環として行われる焼却行為
（キャンプファイヤー、土器の製作に伴う木くずの焼却、飯ごう炊飯による焼却など）
- ⑤ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却行為
※ 薪わら等の有効活用に関しては、広報ごか9月号16ページへ掲載されていますので、参考してください。
- ⑥ たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる燃焼行為であつて軽微なもの
（落ち葉たき等）

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別を行い、決められた方法で適正に処理しましょう。

令和3年度
境警察署管内における
野焼き検挙件数
4件



※ 一般家庭から出る生活ごみは不可

これらの例外にあてはまる野焼きをする場合でも、周辺への生活環境には十分配慮して、ご近所の迷惑にならないようお願いいたします。

お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)33618 (直通)



栗橋町・大利根町付近の航空写真



破堤箇所の航空写真

2022年は、利根川決潰 カスリーン台風から75年 ～ 利根川のリスクを忘れない～

カスリーン台風とは

昭和22年9月8日、南方洋上に発生したカスリーン台風は、関東・東北地方に多くの被害をもたらしました。

関東地方では、台風が去るまでの間、熊谷で約338mm、秩父では約610mmという記録的な豪雨となりました。

当時の被害状況

台風の影響により、利根川では埼玉県東村（現加須市）と茨城県中川村（現坂東市）で堤防が決壊し、その氾濫流は埼玉県下にとどまらず、東京都葛飾区、江戸川区まで侵入しました。

関東地方の被害件数（概数）

- ・ 家屋の浸水 30万3千棟
- ・ 家屋の倒壊半壊 3万1千棟
- ・ 死者 1千百人

首都圏氾濫堤防強化対策

利根川上流部及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すると、その氾濫流により首都圏も壊滅的な被害を受けるおそれがあることから、堤防の浸透に対する安全性を確保するため、国土交通省では堤防拡幅による堤防強化対策を実施しています。

お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)33618 (直通)



関連Webページ

令和5年度町内認定こども園（保育部分）の入園申込受付が始まります

令和5年4月1日から町内の保育施設へ新規入園、または、継続入園を希望される方は、10月28日（金）から11月30日（木）までの期間に健康福祉課へお申し込みください。

保育施設へ入園できる児童は、保護者のいずれもが次の①～⑦の基準に該当することにより、当該児童を保育できないと認められる場合で、かつ、同一住所の親族等が当該児童を保育できないと認められる場合です。

- 基準
 - ①昼間に居宅外で月64時間以上の労働をしている
 - ②昼間に居宅内で児童と離れて月64時間以上の労働をしている
 - ③母親が妊娠中、または、産後間もない
 - ④けがや病気、または、心身に障害がある
 - ⑤長期にわたり、病気や心身に障害のある同居の親族を常時介護している
 - ⑥求職活動をしている
 - ⑦災害の復旧にあたってしている

○書類配布開始日

10月28日（金）

健康福祉課⑥番窓口にて配布

○提出書類

- ◆支給認定（現況）申請書兼保育施設利用申込書

◆勤務（内定）証明書または、自営業等就労申立書（自営業・農業もしくは親族等が営んでいる事業所に勤務している方は、民生委員の証明が必要です。）

※児童の両親の分と、同一住所の祖父母（65歳未満の方）の分が必要となります。

- ◆家庭状況調査票
- ◆入所児童調査票
- ◆健診等確認票
- ◆入所申込みについての確認事項
- ◆同意事項及び誓約事項
- ◆その他事由によって必要となる書類

○お申し込み期間

10月28日（金）～11月30日（木）

健康福祉課⑥番窓口にて受付（土、日、祝祭日を除く）

※11月19日（土）は、午前9時～午後5時まで休日受付を行います。

※町外の保育施設への入園を希望される場合、保育施設の所在地によって申込期日が異なりますので、事前に健康福祉課へお問い合わせください。

※入所決定は、先着順ではありません。

※お申し込みをされても、次の場合は入園が認められないことがあります。

- ・定員等を超えた場合

- ・未提出書類がある場合
- ・保育施設へ入園する基準に該当しない場合

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

保育施設名	認定こども園 五霞幼稚園・保育園	川妻認定こども園 おひさま
所在地	元栗橋1589	川妻 496-2
電話番号	☎(84)2355	☎(84)1254
利用定員 (保育部分)	100名	60名
受入年齢	生後6か月～小学校就学前	
開園時間	午前7時30分～午後7時	午前7時～午後7時

後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

＜10月1日から使える
新しい保険証を送付します＞

10月1日から後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方みなさんに新しい被保険者証が交付されます。

また、一定以上所得がある方の窓口での医療費負担割合が2割に変わることから、今回、窓口負担割合が「2割」と記載された被保険者証が交付された方は、10月1日から窓口負担割合が2割となります。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの保険証は、10月1日以降に破棄又は返却してください。

○被保険者証に関するお問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965（直通）

○制度改正の見直しの背景等に関するお問い合わせ

厚生労働省コールセンター
☎0120(002)719

令和4年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者	1割



令和4年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者	1割

被保険者全体の約20%

8/31



宝くじ助成金で各行政区へ空気清浄機を整備しました

令和4年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、地域コミュニティ活動の促進を支援するため、「空気清浄機」を町内の15行政区集会所施設へ整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、安全な地域づくりや共生のまちづくりに対して助成を行い、地域社会活動の充実や発展に寄与するものです。



9/10



防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築

事業の「協定書調印式」および「配備機材お披露目式」が行われました。

本事業は、B&G財団が3年間で総額3,900万円を上限に助成を行い、災害発生時に必要な機材の配備や人材育成に対応できる人材を育成するものです。

式典では、B&G財団菅原理事長と染谷町長が災害時に相互に支援する協定書の調印を行いました。

お詫びと訂正

広報ごか9月号、13ページ「まちのわだい」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

記事の訂正は以下のとおりです。

五霞町人権教育研修会記事内、「人事教育室」を「人権教育室」に訂正。

五霞町 Topics

まちのわだい

8/25



五霞町きらめき！夏休み こども教室 「みらLabふぁーむ＊さつまいも収穫」

夏休みこども教室「みらLabふぁーむ＊さつまいも収穫」が開催され、町内の小学生24名が体験活動を行いました。収穫体験では、有限会社シャリーの鈴木社長にご協力いただき、さつまいもに関する知識や掘り方などを教えていただきました。

大地の恵みをたっぷり受けたさつまいもを直接見て、触れて、収穫することで新たな発見があり、食の大切さを改めて感じられたとても良い機会となりました。

8/29



カヌー体験会

8月29日、B&G海洋センターにおいてカヌー教室が開催されました。

当日は小学3～6年生の8人の子どもが参加し、通常の1人乗りのカヌーや手こぎゴムボートに乗って楽しんでいました。

参加した子どもたちからは「初めて乗って難しかったけど、練習してうまくのれるようになった。」「また、カヌーをやりたい。」等の楽しそうな声が聞こえてきました。

子どもたちにとっては夏休みの良き思い出となったのではないのでしょうか。

児童館

こどもの
ひろば

10月の行事予定

- ・フリスビーで遊ぼう 4日(火)
- ・避難訓練 12日(火)
- ・にこにこ広場 14日(金)
- ・ドッジボールをしよう 26日(火)
- ・にこにこ広場 28日(金)

10月の行事予定

- ・なわとび足じゃんけん 6日(木)
- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・キャッチできるかな 14日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 25日(火)
- ・みんなでハロウィン 31日(月)

南児童館 ☎(84)3456

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「楽しかった夏休み」～



ひまわりと背比べする頃、楽しみにしていた夏休みです。うちわ作りでは「先生の顔描くね」と言って絵を描いたり、ごかりんや花火をうちわいっぴいに表現して、素敵な工作となりました。お楽しみ会では、スイカボール輪投げなどで楽しみ、最後はガラスサンドアート作りで夏を満喫しました。今年の夏は本当に暑かったですね。それでも子どもたちと一緒に思い出をたくさん作れて嬉しかったです。ひまわりの様にたくましく元気な子どもたち。これからもたくさん遊ぼうね。

～西児童館「オリジナルスライム作り」～



7月27日に行われたスライム作りでは、受付にたくさんの子どもたちが列を作って待っていました。最初に7色の液の中から一人ずつ色を選ぶことからスタート。色を混ぜる子、一色しか使わない子と様々で、「見て〜！きれい！」と友だちと見せ合う姿が見られました。のりをいれて割り箸でぐるぐるかき混ぜると、柔らかすぎたり固すぎたり。調整に大苦戦しながらも、オリジナルスライムが完成しました。とろろりした感触に思わず笑みがこぼれる子どもたち。一緒に試行錯誤しながらの製作は、素敵な思い出となりました。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000

古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療に対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病气やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000

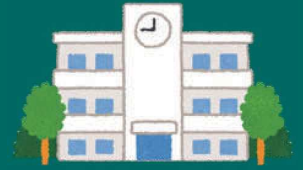
または☎050(5445)2856





五霞中学校

元気いっぱい! ごっこ情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞中学校を紹介します。

花いっぱい笑顔いっぱいの学校づくり 〜五霞中学校環境美化活動〜

五霞中学校は、身近にある美しいきれいなものに触れる喜びや育てる体験ができる、花いっぱいの学校づくりを2013年から取り組んでいます。2018年には全国花のまちづくりコンクールで「奨励賞」を、2019年には「優秀賞」を受賞しました。

活動の中心は生徒会の環境美化委員会で年間の花壇計画を作り、全校生徒、教職員、PTAで苗作りから、土づくり、苗植え、水やりや除草作業など花いっぱい緑豊かな潤いのある環境づくりに取り組んでいます。今年は酷暑の夏となりましたが、部活動やボランティアの生徒と教職員で愛情を込めて水やりや除草作業を継続して取り組み、色彩豊かな花を咲かせました。



朝ボラの除草作業



左側花壇：ジニア(黄)サルビア(青)
右側花壇：ジニア(白)サルビア(赤)

を配り、きれいな花を咲かせました。道を通る人々の目を癒してくれています。
これからも生徒、教職員、PTA、地域の方々と連携して環境美化活動に取り組む、花いっぱい笑顔いっぱいの学校づくりを進めていきます。

本を読もう！図書室へ行こう！

○中央公民館図書室

[火曜日～金曜日] 午前9時～午後8時
[土・日曜日・祝祭日] 午前9時～午後5時
月曜日休館 (祝日の場合、翌日休館)



六法推理

五十嵐律人/著 [KADOKAWA]

学園祭で賑わう霞山大学の片隅。法学部四年・古城行成が運営する「無料法律相談所」(通称「無法律」)に、経済学部三年の戸賀夏倫が訪れる。彼女が住むアパートでは、過去に女子大生が妊娠中に自殺。最近では、深夜に赤ん坊の泣き声が聞こえ、真っ赤な手形が窓につくなど、奇妙な現象が起きているという。戸賀は「悪意の正体」を探してほしいと古城に依頼するが…。リベンジポルノ、放火事件、毒親問題、カンニング騒動など、法曹一家に育った「法律マシーン」古城と、「自称助手」戸賀の凸凹コンビが5つの難事件に挑む!現役弁護士作家が放つ、青春×多重解決ミステリ!



47都道府県実は恐ろしい場所 上巻

宮野麻未ほか/作 [理論社]

日本全国の実はどれも恐ろしい場所を一挙紹介!47都道府県すべて網羅しているので、あなたの住んでいるところにある、怖い場所をチェックしてみてください。実はあなたが知らないだけで、本当はどれも怖いウワサのある場所や、知ってる人は近寄らないようにしているところがあるかもしれませんよ。上巻では、北海道・東北地方/関東地方/中部地方を掲載。



星屑

村山由佳/著 [幻冬舎]

この子たちを輝くスターにしてみせる―。田舎者のミチルと、サラブレッドの真由。過酷な芸能界で、少女たちをスターダムに押し上げようとする女性マネージャーの前に立ちはだかる壁……。迫真の芸能界小説の誕生!必死にもがく少女たちと、様々な思惑で動く大人たちが織りなす、息もつかせぬ痛快長編!

○お問い合わせ 教育委員会 生涯学習G ☎(84)1460(直通)

ごかの No.565 お知らせ

役場の代表電話は☎(84)1111です

i おしらせ

水道メーターの交換

水道メーターは、計量法により定期的に交換することが定められています。水道メーターの交換は、町が発行した受託証明書を持った指定水道工事が行います。また、対象となるご家庭には、事前に通知いたします。

なお、作業時の立会いは必要ありませんが、作業員が敷地内へ立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

○作業期間

10月11日(火)～23日(日)

○交換費用 無料

○お願い

作業等に支障がありますので、メーターボックスおよび止水栓の上には物を置かないでください。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000

農業集落排水施設使用料

および下水道使用料の減免

農業集落排水施設を使用している世帯や、公共下水道に接続されていて、井戸水を使用している世帯（水道水と井戸水を併用している世帯を含む）は、住民登録がされている方の人数等により使用料を算定しています。が、学校等への進学や長期の入院、老人保健施設等の入所等により、住民票が異動できない理由で不在になる場合には使用料の減免を受けることができます。

該当する世帯は、減免申請書およびその他必要書類を提出する必要があります。詳細についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)33346

道路工事を実施します

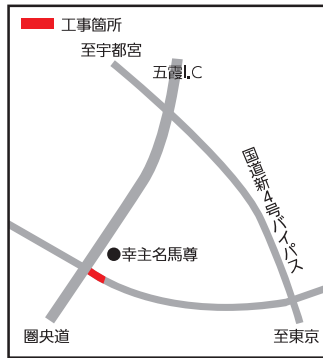
町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

①町道8号線道路修繕工事

○工事期間 11月8日まで

○工事箇所 幸主地内

○施工業者 小沢道路㈱

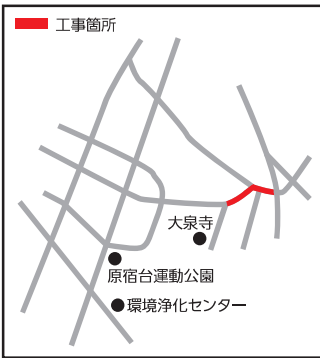


②町道2057号線道路修繕工事

○工事期間 11月7日まで

○工事箇所 冬木地内

○施工業者 (株)五霞建設



○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G

☎(84)33347 (直通)

農用地の貸付希望受付

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受け付けています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対して、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農業用廃プラスチックの回収

使用済みとなった農業用プラスチック回収を実施します。

回収は左記の条件を満たしている方が対象となります。

○条件

・事前申込みをされた方

・農家（個人）と運搬事業者との間で契約を締結している方

○主な回収対象物

・ハウス等被覆用ビニール

・肥料用空袋

・園芸用マルチフィルム

・水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

○回収日 10月11日(火)

○回収場所

五霞ライスセンター 敷地内

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

行政相談所を開設します

毎日のくらしの中で、わかりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は、行政相談委員にご相談ください。

町では、岡野吉雄さんが行政相談委員として活動しています。この度、町行政相談所を次のとおり開設します。ご相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

○日時 10月21日(金)
午後1時～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

※事前予約は、必要ありません。当日、直接会場にお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止とする場合がございます。

○お問い合わせ

総務課 秘書G

☎(84)1111 (内線211)



五霞町
行政相談委員
岡野 吉雄さん
☎(84)2814

インフルエンザ予防接種 助成

高齢者の方

○接種期間

令和4年10月1日(土)から
令和5年1月31日(火)まで

○対象者

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(医師の診断書が必要です)

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

○医療機関へ持参するもの

年齢が確認できるもの(健康保険証等)

○接種方法

高齢者インフルエンザ予防接種委託医療機関に予約し、接種してください。

委託医療機関以外で接種した場合は【助成金の申請方法】をご覧ください。

身体障害者手帳をお持ちの方

○接種期間

令和4年10月1日(土)から
令和5年1月31日(火)まで

○対象者

身体障害者手帳(1・2・3級)が交付されている方

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

○接種方法

かかりつけ医にて接種し、接種料金を負担した後、健康福祉課にて助成金の申請を行ってください。持ち物等については【助成金の申請方法】をご覧ください。

【助成金の申請方法】

委託医療機関以外で接種された方には、支払った接種料金の一部を助成します。

助成を受けるには申請が必要となりますので、次のものを持参のうえ、役場⑤番窓口にてご申請ください。

・医師記入欄記載済みの予診票(原本または写し)

・医療機関が発行した領収書(原本)

・通帳

・身体障害者手帳(お持ちの方)

・本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)

※代理申請の場合は代理人分の本人確認書類も必要です。

○申請期間

令和4年10月3日(月)から
令和5年3月31日(金)まで

(役場閉庁日を除く)

小児の方

○接種期間

令和4年10月1日(土)から

令和5年1月31日(火)まで

○対象者

生後6か月以上、中学3年生までの方

○接種回数

①生後6か月以上、13歳未満までの方は2回

②13歳以上、中学3年生までの方は1回

○助成金額

1回につき 1,000円

○接種方法

小児インフルエンザ予防接種委託医療機関に予約し、接種してください。委託医療機関以外で接種した場合は助成の対象となりませんので、ご注意ください。

※委託医療機関等の詳細については、町公式ホームページにてご確認ください。



○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

第十一回特別弔慰金の請求について

先の大戦において、公務等のため国に殉じた軍人・軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、国として弔慰の意を表するため、ご遺族に特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）が支給されます。

○支給対象者

令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母）が亡くなるなどしたことにより、公務扶助料や遺族年金の受給権者がいない先順位のご遺族の方お一人が対象となります。

○支給順位

戦没者等のご遺族の方で、
①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
②戦没者等の子
③戦没者等の父母
④戦没者等の孫
⑤戦没者等の祖父母
⑥戦没者の兄弟姉妹

⑦①～⑥以外の三親等内親族
※③～⑥の該当となる方は、戦没者等と生計関係があり、令和2年4月1日において、遺族以外の者の養子になってい

ないこと、遺族以外の者と氏を改める婚姻をしていないことなどの条件があります。⑦の該当となる方は、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方となります。

○支給内容

【名称】

第十一回特別弔慰金
国庫債券い号

【額面】

25万円（5年償還の記名国債）

【支給日】

令和3年から令和7年までの毎年4月15日

○請求期限

令和5年3月31日

※これを過ぎてしまうと、第十一回特別弔慰金の請求ができなくなります。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、当該土地が所在する市町村へ届出を行う必要があります。

○届出の必要な面積

- ・市街化区域2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域5,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物の持分権の譲渡、一時金を伴う地上権・賃借権の設定又は設定等

○届出期限

契約締結日（契約締結日を含む。）から2週間以内

※その他、詳細についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)3347（直通）



消費生活相談

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守します。ので、お気軽にご利用ください。

○日時

10月6日(木)
午前9時～午後4時30分

10月20日(木)

午前11時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

※10月から開催日が第1・第3木曜日の2回となり、来年3月まで試験的な開催を予定しています。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618（直通）

子ども・おとなふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時

10月11日(火)
午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますの
で、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595（直通）



令和4年度

母子家庭自立促進対策事業
「調剤薬局事務講座」

○日程

11月20日(月)

令和5年1月22日(月)

(日曜日のみ8日間)

※午前10時から午後4時まで

【試験】令和5年1月28日(土)

○対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に該当する方で、全日程出席でき今後就労を希望する方

○会場

茨城県母子寡婦福祉連合会
ラーク・ハイツ会議室

○参加人数 20名程度

○受講料 無料

(テキスト代3,000円、ボランティア保険加入代2,240円)

○試験代 6,500円

○その他 託児あり

○交通費 一部負担あり

○申込期限 10月14日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

〒301-0065
水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内

茨城県母子寡婦福祉連合会
母子・父子福祉センター

☎029(221)8497

さしま健康交流センター
「遊楽里」臨時休館

○休館期間

10月31日(月)～11月7日(月)

※10月31日(月)および11月7日(月)

は定期休館日になります。

ご利用のみなさまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ

さしま健康交流センター
遊楽里

☎0297(20)9822

さしま環境管理事務組合
職員採用試験

○募集職種

・廃棄物処理業務職員A

・廃棄物処理業務職員B

※廃棄物処理業務に従事（廃棄物処理施設に勤務し、ごみ処理施設の維持管理・運転業務）

○受験資格

・廃棄物処理業務職員A

28歳までの方

※学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する方で、平成6年4月2日～平成

17年4月1日生まれの方に限ります。

・廃棄物処理業務職員B

29歳～40歳までの方

※学校教育法に基づく高等学校卒業以上の学歴を有する方で、民間企業等における実務経験

が通算して5年以上あり、昭和57年4月2日～平成6年4

月1日生まれの方に限ります。

○採用予定日

令和5年4月1日

○採用予定人数

若干名

○試験日

・一次試験

11月27日(日)

・二次試験

令和5年1月下旬（予定）

○受験申込期間

10月3日(月)～11月4日(金)

○申込場所及び問合せ先

さしま環境管理事務組合総務課
茨城県猿島郡境町大字長井戸

17341

☎0280(87)0609

就職に関する無料相談会

就職してもすぐやめてしまう方、一人で就活するのに不安をお持ちの方、勇気を出して相談から始めてみませんか。

○日時

10月11日(火)

11月8日(火)

午後2時～午後4時

※前日まで予約制

○場所

多目的集会センター 相談室

○対象

15歳～49歳までの方

または保護者・関係者

○お問い合わせ

厚生労働省委託事業

いばらき県西

サポートステーション

☎0296(54)6012

県西地区動物フェスティバルの開催について

古河よかんべまつり（古河市）にて、県西地区動物フェスティバルを開催いたします。かわいい動物たちとふれあうことができます。詳細につきましては、10月下旬を目途に町ホームページをご確認ください。

○開催日

古河よかんべまつり

11月5日(土)、6日(日)

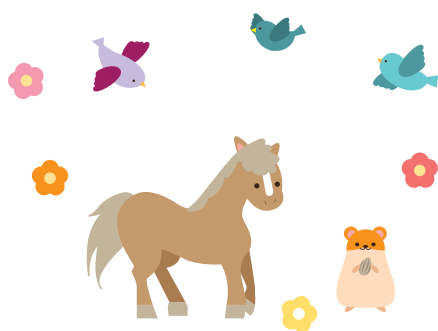
県西地区動物フェスティバル

11月6日(日)

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G

☎(84)3618（直通）





子育て世代包括支援センター「ハっこ」

親子でできる「運動遊び」

秋といえば、食事、読書、芸術に運動、何をするにも心地の良い季節です。今回は運動をクローズアップ。お子さんとの運動遊びをご紹介します。

☆ゆらゆら振り子(5か月)

パパ・ママの膝や太ももに向き合いでお子さんを乗せてゆらゆら。さらに月齢が進んだ子は、反対を向かせて「バスに乗って」などの音楽に合わせて行くと楽しさアップ!

☆びよんびよんジャンプ(1歳)

お子さんと向かい合って両手をつなぎます。



腰をかがめて「ジャンプ」と言いながら弾ませます。必ず両手を持ち脱臼に配慮しながら行ってください。「いち、にの、さくん」とリズムを付けて楽しんでください。

☆ロケット歩き(1歳半)



お子さんをパパ・ママの足の甲に乗せます。お子さんの両手を持って乗せたまま歩きます。慣れてきたら人差し指だけ持って自

分でバランスをとってもらいましょう。後退、横歩き、歩幅やスピードを調整しバリエーションを持たせてみてください。

☆すもう遊び(2歳)



みなさんご存知のおすもう遊び。定番の遊び方にアレンジを加えてみましょう。パパ・ママだけケンケンをしたり、パパ・ママは膝立ちになり腕を後ろに組んでお腹で押し合ったり背中合わせになつてお尻すもうをしたり。実況中継をつける盛り上がりますね。

4つご紹介しましたがまだまだふれあい遊びはたくさんあります。さまざまな運動機能を育むことが出来ます。さらに、親子で触れ合うスキンシップにより「幸せホルモン」と呼ばれる「セロトニン」や「愛情ホルモン」と呼ばれる「オキシトシン」の分泌が促されます。お子さんだけでなく触れ合うパパ・ママにも良い効果があります(詳細は割愛させていただきますが興味のある方は一度検索してみてください)。親子の運動遊びでハッピーな秋を!

(協力・幼児活動研究会
五霞幼稚園・保育園子育て支援センター)

食改さんによる

健康レシピ

Vol.17

豆乳かぼちゃプリン



材料 [3個分]

かぼちゃ	200g
無調整豆乳	300ml
さとう	大さじ2
米粉	大さじ2
メープルシロップ	適量 (お好みで)

作り方

- ①かぼちゃは、種とワタを取除き、一口大に切る。耐熱容器に入れ、ふんわりとラップをして、電子レンジ(600W)で5分程度加熱する。かぼちゃがやわらかくなったら、皮を取除く。
- ②①のかぼちゃ・豆乳・さとう・米粉をフードプロセッサーに入れ、よく混ぜる。
- ③②を鍋に移し、中火で加熱をする。焦げ付かないようにかき混ぜながら、とろみがつき、ふつつつしてくるまで加熱する。
- ④③を容器に移し、粗熱がとれたら、冷蔵庫で冷やす。食べるときは、お好みでメープルシロップをかける。

栄養価 (1人分)	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	塩分相当量
	166kcal	5.3g	2.3g	31.2g	0g

ポイント

たまご・牛乳・小麦粉を使っていない、やさしい甘さのデザートです。かぼちゃは、緑黄色野菜の一つで、体の中でビタミンAに変わる「βカロテン」がたくさん含まれています。ビタミンAは、粘膜や皮膚の健康を守る働きがあります。そのほか、高血圧予防に役立つ「カリウム」、抗酸化作用の期待できる「ビタミンC」「ビタミンE」、お腹の調子をととのえる「食物繊維」なども含まれます。かぼちゃに含まれる栄養素は、免疫力アップにも効果があります。少しずつ深まる秋に、かぼちゃを食べてほっこりすごしてみたいですね。



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

体力づくりに励みましょう

10月は体力づくり強調月間です。国民の健康・体力づくりに対する理解と自覚を深め、体力づくりへの取り組みを定着させるために定められました。

コロナ禍で外出の機会が減り、家で過ごす時間が増えている中で、活動量の低下による体力不足を感じている方も多いのではないだろうか。しかし、「運動をする時間が無い」「やる気が起きない」「長続きしない」などと感じている人が多いのが現状です。運動不足により、肥満だけではなく生活習慣病のリスクが高まります。また、ストレスを感じやすくなり、免疫力の低下や心の病気の原因にもなりかねません。

そこで今回は、自宅でできる簡単な体操を紹介します。

《上半身編》

◆肩回し

指先を肩に乗せ、肩を前回し・後ろ回しの順に回します。ゆっくり大きく回すことで、肩関節可動域の維持につながります。

◆両腕ぐるぐる回し

両手を挙げて腕を大きくぐるぐる回します。凝り固まった腕や肩甲骨周りがほぐれ、すっきりします。

《下半身編》

◆膝伸ばし運動

椅子に座り、かかとを浮かせて両膝をピンと伸ばした状態で10秒静止します。大腿四頭筋と呼ばれる太ももの筋力強化に効果的です。

◆自転車こぎ

仰向けに寝て、膝を90度に曲げて浮かします。手は身体を支えるように身体の横に置き、自転車をこぐように空中で足を動かします。これを無理のない早さで1分間行い、これを3セット行います。

以上の運動だけではなく、エレベーターなどを使わず階段を使う、立つときにもつま先立ちをする、いつもよりも早歩きをするなど、普段の生活の中でも意識すると、わざわざ時間を作らなくても運動することが出来ます。ぜひ、日常生活の中で意識して身体を動かしてみてください。

(健康福祉課 保健師)



読者アンケート

今月のプレゼント

みらLabふぁーむで収穫された
さつまいも(生いも)約1.8kg 5名様



ごかみらいLabさんからプレゼント

アンケート

10/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G

☎(84)1111 (内線222)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2022年

10月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	4 フリスビーで遊ぼう (南児童館) 缶類	5 可燃ごみ	6 なわとび足じゃんけん (西児童館) 消費生活相談 (ひばりの里) わくわく元気づくり (B&G海洋センター) びん類・ペットボトル	7 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	8
9	10 スポーツの日 可燃ごみ	11 こども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	12 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	13 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 不燃性粗大ごみ	14 にこにこ広場 (南児童館) キャッチできるかな (西児童館) 可燃ごみ	15
16	17 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	18 缶類	19 よちよち相談 (保健センター) 可燃ごみ	20 消費生活相談 (ひばりの里) わくわく元気づくり (B&G海洋センター) びん類・ペットボトル	21 可燃ごみ	22
23 【予約制】マイナンバー カード申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口)	24 可燃ごみ	25 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 乳幼児健康相談 (保健センター) 可燃性粗大ごみ	26 ドッジボールをしよう (南児童館) 可燃ごみ	27 わくわく元気づくり (B&G海洋センター) 不燃ごみ	28 にこにこ広場 (南児童館) すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ	29 ハロウィンウオーク 2022 (情報・防災ステーションごか) ストリートスポーツ パークリニューアル オープンイベント (ストリートスポーツ パークごか)
30	31 みんなでハロウィン (西児童館) 可燃ごみ					

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページから



アプリの特典情報なども発信していきます。



10月の納税

▶納期限… 10月31日(月)まで

町県民税	3期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
国民健康保険税	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
後期高齢者医療保険料	4期	町民税務課	税務G	☎(84)1966
介護保険料	4期	健康福祉課	高齢者支援G	☎(84)0006

町公式
ホームページ

人口と世帯 総人口 8,191人(288人) 男 4,185人(183人) 世帯数 3,386世帯(228世帯)

9月1日現在
住民基本台帳から

前月比 -22人(-2人) 女 4,006人(105人)

()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Font Universal Design

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2022. 10 20